

第2期津山市国民健康保険データヘルス計画

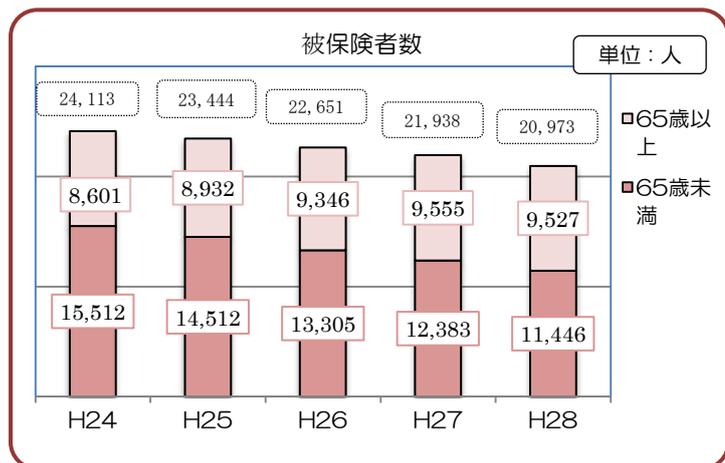
第3期津山市特定健康診査等実施計画【概要版】

第1章 計画の基本方針

津山市においてはこれまで「第1期津山市国民健康保険データヘルス計画」及び「第2期特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところですが、両計画が期間満了となることから、更なる被保険者の健康保持増進に努めるため、保有しているデータを活用しながら、効果的かつ効率的な保健事業の推進を目指して「第2期津山市国民健康保険データヘルス計画」及び「第3期津山市健康診査等実施計画」を合わせて策定することとします。【計画期間：平成30年度～平成35年度】

第2章 津山市国民健康保険の現状と評価

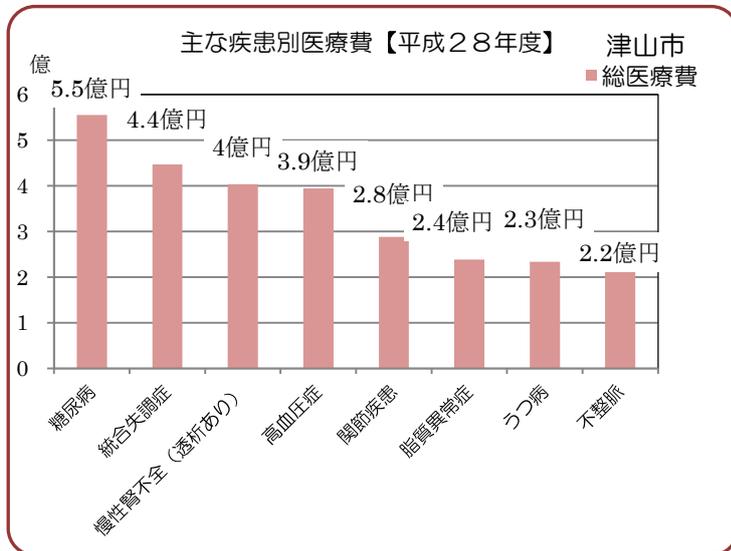
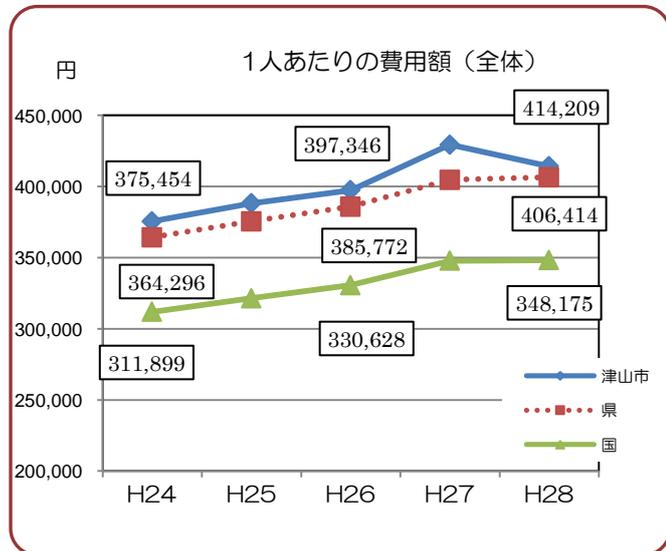
津山市の国民健康保険被保険者数は平成24年度から平成28年度の間、3,140人（13.0%）減少しています。内訳では、65歳未満が4,066人減少しているのに対し、65歳以上では926人増加しています。



被保険者平均年齢 (平成28年9月)	前期高齢者加入割合 (平成28年9月)	特定疾病受療証 交付状況 (平成28年度平均)
53.9歳 (男 52.9歳) (女 54.9歳) (全国 52.3歳)	45.33% (全国 40.48%)	対象者 78名 (交付割合 0.3719%)

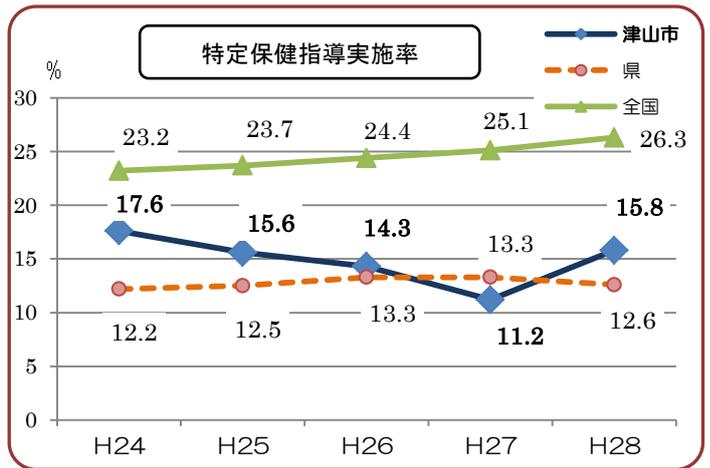
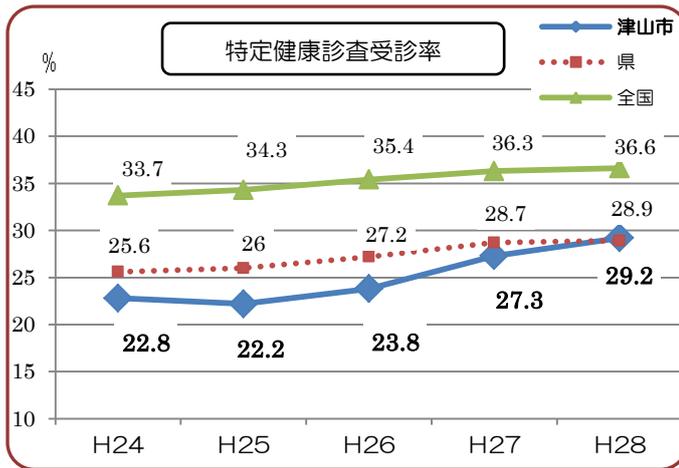
第3章 基本データの分析による現状把握

1 医療費データの分析



2 特定健診データの分析

特定健診受診率・特定保健指導実施率は、津山市、県とも、全国より低い状況にあります。



第4章 健康課題と対策・目標

1 健康課題の抽出・対策

健康課題

医療費総額は高い水準にある。

疾患別医療費総額の上位は、糖尿病、統合失調症、慢性腎不全（透析あり）、高血圧症、関節疾患、脂質異常症の順となっており、生活習慣に起因する疾病が多い。

ジェネリック医薬品の普及率は増加してきているが、まだ国の普及率より低い。

特定健診の受診率は、国に比べて低い。受診結果から有所見率を年代・性別で見ると、50～60歳代の男性に有所見者が多く存在する。

特定保健指導実施率は全国的に向上傾向にあるなか、津山市は低い状態にある。

対策の方向性

- 差額通知対象者の見直しを行い、ジェネリック医薬品を普及させる。
- 医療費総額を抑制するため、医療費通知の送付や、広報紙、啓発番組、イベント等を活用し、医療機関の適正受診や生活習慣改善の重要性について情報発信をする。
- 糖尿病予防について、重点課題と位置付け、医療機関と連携し、糖尿病性腎症の重症化予防事業を行う。
- 特定健診受診率の向上のため、国保加入者、40歳到達者など、新たに対象者となった人に対して制度周知と受診勧奨を行うとともに、受診しやすい環境整備を検討する。
- 医療機関から検査結果、人間ドックの検査結果の提供を受ける。
- 治療中断者、未治療者に対し、必要に応じて医療機関への受診勧奨を行う。
- 特定保健指導を最大限に活用し、生活習慣の改善につながる保健指導を実施する。

2 目 標

主な保健事業の目標・評価指標

事業名	概要	目 標	
		アウトプット（実施内容）	アウトカム（事業の成果）
特定健康診査	○特定健診(簡易版) ・公民館、商業施設に出向き健診の実施	受診者数 140名/年	計画に定める受診率等の達成 40歳代、50歳代の受診率の向上
	○ナイトー健診 ・夕方に健診の実施	受診者数 70名/年	
	○未受診者対策 ・訪問勧奨・ハガキ勧奨・電話による勧奨・新規加入者への受診勧奨	受診対象勧奨率 100% 新規受診対象者勧奨率 100%	
	○データ提供 ・医療機関、被保険者から健診データ提供	提供数 210件/年	
	○人間ドック補助 新規 人間ドック受診者に補助	人間ドック補助制度の実施	
特定保健指導	・封書による利用勧奨 ・電話による利用勧奨	利用勧奨率 100%	計画に定める実施率
生活習慣病対策	○糖尿病予防教室 ・自ら数値をコントロールできるように、保健指導の実施	基準を超える被保険者全員に利用勧奨率 100%	年4回実施 参加者数 20名/回
	○糖尿病性腎症重症化予防 ・人工透析遅延等に向け、保健指導を実施	基準を超える被保険者全員に利用勧奨 利用勧奨者の中から 指導実施者 10人/年	指導完了率 100% 検査値の維持・改善
	○慢性腎臓病対策 新規 ・医療受診勧奨、保健指導強化、情報提供強化の実施	対象者全員に保健指導利用勧奨、受診勧奨	保健指導実施率 60%
重複・頻回受診指導	対象者を訪問し健康相談・保健指導の実施	対象者へリーフレット等の送付 100%	保健指導実施率 60%
医療費通知	被保険者に自身の医療費を把握してもらうため、医療費10割記載の通知を送付	医療機関を受診した全被保険者世帯へ送付 4回/年	医療費水準を県水準(1.114)
ジェネリック差額通知	ジェネリック医薬品へ切り替えをすると薬剤費が軽減となる被保険者へ送付	対象者への通知率 100%	ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)80%
健康ポイント 新規	市が主催又は関係する事業へ参加する被保険者に対してポイントの付与	健康ポイント制度の実施	参加率 20%

第5章 第3期特定健康診査等実施計画

- 1 国が示す特定健康診査等基本指針に掲げる参酌基準をもとに、目標値を以下のとおり設定します。

	目 標 値						単位%
	平成 30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	
特定健康診査の受診率	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	
特定保健指導の実施率	35.0	40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	

- 2 特定健康診査の実施方法

- ・個別健診
- ・集団健診
- ・被用者保険との共同実施

第6章 地域包括ケアに係る取組

KDB[※]データ等を活用して、ハイリスク群・予備群等のターゲット層を地域別・性別・年齢階層別等に着目して診断・抽出し、後期高齢者医療・介護保険・保健事業部門等と連携した、地域で被保険者を支える保健事業の検討を行い実施します。

第7章 計画の推進と評価・見直し

KDB[※]システムにより健診・医療・介護データを随時集計し、動向分析を行います。とりまとめた数値等は、計画の年次目標の達成状況として、計画の評価を実施します。状況変化等により、計画期間中途において見直しが必要と判断された場合には、随時、進捗状況の確認と評価を行い、必要に応じて計画を修正します。

※KDBとは、国保データベースの略で「健診・保健指導」、「医療」、「介護」の各種データを利活用して、「統計情報」・「個人の健康に関するデータ」を作成するシステム。